

が運転すべき、そのように対応してもらいたい。

Q：777の駐車場が日本ケーブルとの契約に入らない理由と駐車違反の取り締りが厳しく、その駐車場を利用している。それらも考慮してもらいたい。

A：一部都市計画決定しているため建設課で対応する。日本ケーブルも承知。

Q：救急車の湯沢町負担について。

A：2月28日の広域計画協議会で決定した。湯沢町に配置する救急車（現在6台のうち2台が南魚沼市湯沢消防署配属）、消防車、器具庫、防火貯水槽等は属地である湯沢町負担、署等の建設については今後の協議となる。

● 新行財政推進室

Q：国際交流の推進と姉妹都市締結の考え。

A：姉妹都市締結には相互間で温度差があるので一致したなかで締結する必要がある。個人的見解であるが、第5回（20年度）の中学生交流の状況を見て、町民の意見を聞き考えていきたい。

Q：5回目で、ということではなく、本年度中学生が行く中で各種団体の人も行くとか、今から町民に対応しておく必要がある。

A：姉妹都市締結は町民や事業者の意見を聞いた中で締結すべきと考える。行政だけで進められない。

● 住民課

Q：学童保育の指導員数・

超過勤務手当・臨時職員（指導員）の責任範囲及び指導員賃金の内容。

A：教員、保育士または児童厚生員の資格を持つ者2名と昨年6月から正職員1名を配属、2時から6時頃までの勤務で、1時間当たり930円。臨時職員には重い責任は持たせられないこともあり、正職員を配置した。

Q：学童保育の臨時職員は正職員と同じ考えで業務を行っている。930円では安すぎる。児童が28名になるが職員は3名で大丈夫か。

A：臨時職員と同じ賃金を払っている。保育基準では4・5歳児では30人に1人となっていることから大丈夫と考える。

Q：浅貝保育園（浅貝2居）のタクシー借上げ

料はもつと安くできないか。

A：1回当たり片道6千910円であり、町タクシー共同企業体と契約している。

Q：保育料は所得税で決まる。定率減税が廃止されることによって、保育料が高くなるが、激減緩和措置は考えないか。

A：浅貝は定額であり、所得別に区分のある常設保育園においては保育料はほとんど変わらないし、行政改革の中では保育料を値上げするという話のなかで据え置きにしていることから、激減緩和策はとらない。

● 福祉保健課

Q：病院会計補助金1億3千万円の内訳は。

A：経営健全化交付金（救急医療分含む）8千万円、

他、職員給与費、公債費元利償還金・減価償却費の一部等である。

Q：敬老会は全町単位でなく各地域で実施した方が多くの老人が出席できるし、地域と接することもできることから良いのではないか。

A：今後5〜10年程度は今のままで実施したい。

Q：旭原の福祉工場が存続の危機にあるという話を聞く。運営に関しての問題点と町の関わりはどうか。

A：福祉工場は授産施設（14名在籍のうち湯沢からは2名）としては最高のものである。運営収入と事業収入によって運営されているが事業収入が7〜800万円の赤字となっている。今後は自立支援法に基づいて運営される